

平成26年3月14日

船橋市長 松 戸 徹 様

船橋市立リハビリテーション病院
運営委員会 委員長 近藤 俊之

船橋市立リハビリテーション病院の中期行動計画の審査について（報告）

船橋市立リハビリテーション病院運営委員会設置要綱第2条第2号の規定に基づき、本委員会において指定管理者が作成した中期行動計画について、目標9の経常収支比率を除き審査を行った。経常収支比率については診療報酬改定の影響を踏まえ、次回の運営委員会において審査を行なうものとした。

中期行動計画には平成26年4月1日以降の3箇年における目標達成のための指定管理者の行動計画が仔細に記載されており、病院運営に対して開院から6年間に培ったノウハウを活用し、患者とその家族における生活の質の向上に寄与しつつけるとともに、地域から信頼される病院であることに努め、当病院が地域リハビリテーションの推進に貢献することが期待される内容となっている。

本委員会は、この中期行動計画を中期目標達成のための方法として了承するものである。

船橋市立リハビリテーション病院 中期行動計画

(平成26年4月1日～平成29年3月31日の3年間)

1. 患者及びその家族に対して提供するサービスに関する事項

1) 診療成果等の医学的側面に関する事項

目標1：自宅復帰率

中期目標値と各年度の目標値

区 分	疾患全体	脳血管系	整形外科系	廃用症候群
目標値	73%	70%	80%	63%
平成26年度	73%	70%	80%	63%
平成27年度	73%	70%	80%	63%
平成28年度	73%	70%	80%	63%

当院における実績により、A D L改善に有効であることが確認されている下記のサービスを実施する。

① 365日、1日2～3時間の濃厚なリハビリテーションサービスを提供する。

② 自宅復帰後の日常生活をイメージした下記の具体的ケアを行う。

- 1) 食事は病棟食堂で可能な限り経口摂取する。
- 2) 洗面は朝夕洗面所で、口腔ケアは毎食後行う。
- 3) 排泄は極力トイレで行う。
- 4) 入浴は特殊浴槽を使わず、通常の浴槽に入る。
- 5) 朝晩着替え、日中は普段着で過ごす。
- 6) 個人の体形や姿勢に合った車椅子を用意する。
- 7) 原則として、抑制は行わない。
- 8) 日中はベッドから離れて、自主訓練などで活動して頂く。

③ 上記の食事、洗面、口腔ケア、着替えなどを職員がサポートできる人員配置を行う。

④ 濃厚なリハビリテーションサービスに耐えうる体力と精神力を養うために、食事については調理師が病棟厨房で調理したものを提供し、また管理栄養

士が適切な栄養コントロールを行う体制を採る。

なお、上記のサービスについては、日常のカンファレンスなどで常に効果を検証する。

目標 2：発症から市立リハビリ病院に入院するまでの日数

中期目標値と各年度の目標値

区 分	疾患全体	脳血管系	整形外科系	廃用症候群
目標値	33日	35日	30日	30日
平成26年度	33日	35日	30日	30日
平成27年度	33日	35日	30日	30日
平成28年度	33日	35日	30日	30日

（１）急性期病院への積極的な働きかけ

当院のソーシャルワーカーから急性期病院に対して、積極的に空床情報を連絡する。また、急性期病院から当院へ受け入れ可能な患者に関する相談も積極的に対応する。

日常の運用においては、患者をスムーズに受け入れられるように、急性期病院からのFAXによる紙面等での入院相談を実施し、迅速な対応を行う。

（２）船橋市立医療センターとの連携

当院における最大の受け入れ元は船橋市立医療センターである。船橋市立医療センターとは上記の対応のほか、定期的に連携会議を行い、早期の受け入れを特に働きかける。

（３）病床稼働の効率化

入院の相談があった場合には極力早い受け入れを行えるよう、病床稼働の効率化を図る。毎朝、院長以下による病床稼働の会議を行い、新規の入院の受け入れと、すでに入院している患者の退院に向けた調整を確認する。

目標 3：市立リハビリ病院へ入院してから退院するまでの日数

中期目標値と各年度の目標値

区 分	疾患全体	脳血管系	整形外科系	廃用症候群
目標値	79日	90日	60日	60日
平成26年度	79日	90日	60日	60日
平成27年度	79日	90日	60日	60日
平成28年度	79日	90日	60日	60日

（１）適切なリハビリテーション計画の策定

入院時から、患者の心身機能、ＡＤＬ、抱えている心理的・社会的問題などを把握し、それぞれの実情に応じた退院までの計画を策定することで、予後の見通しを明確にする。

（２）質の高いリハビリテーションサービスの提供

入院中は、目標１「自宅復帰率」の達成のために掲げたリハビリテーションサービスを提供することで、ＡＤＬの向上を図る。

（３）入院患者の状況把握

脳卒中再発や合併疾患を診断するためのＭＲＩ・ＣＴ装置、安全な経口摂取を目指して嚥下機能を評価する造影検査装置、リハビリテーション開始前後における骨状態を検査する骨密度測定装置など充実した検査装置を利用して、異常の早期発見と病状や身体機能の正確な評価を行うことにより、入院期間の短縮を図る。

（４）円滑な退院援助を実施

各病棟にソーシャルワーカーを配置し、円滑な退院援助を実施する。

（５）退院後の調整

すでに作成されている市内の維持期施設（介護保険施設、居宅サービス事業所等）のリハビリテーション機能に関するデータベースをもとに、退院後の調整を早期に行う。データベースは必要に応じて随時内容を更新する。

目標４：リハビリテーション効果（BI）

中期目標値と各年度の目標値

区 分	疾患全体	脳血管系	整形外科系	廃用症候群
-----	------	------	-------	-------

目標値	20.0	20.0	20.0	15.0
平成26年度	20.0	20.0	20.0	15.0
平成27年度	20.0	20.0	20.0	15.0
平成28年度	20.0	20.0	20.0	15.0

目標１「自宅復帰率」の達成のために掲げたリハビリテーションサービスを提供することで、ＡＤＬの向上を図る。

①３６５日、１日２～３時間の濃厚なリハビリテーションサービスを提供する。

②リハビリテーションサービスの提供場所も機能訓練室だけでなく病棟内でもより生活に近い場面で実施する。

③自宅復帰後の日常生活をイメージした下記の具体的ケアを行う。

- １）食事は病棟食堂で可能な限り経口摂取する。
- ２）洗面は朝夕洗面所で、口腔ケアは毎食後行う。
- ３）排泄は極力トイレで行う。
- ４）入浴は特殊浴槽を使わず、通常の浴槽に入る。
- ５）朝晩着替え、日中は普段着で過ごす。
- ６）個人の体形や姿勢に合った車椅子を用意する。
- ７）原則として、抑制は行わない。
- ８）日中はベッドから離れて、自主訓練などで活動して頂く。

④リハビリテーションスタッフの早出、遅出を実施し朝、夕のケアの充実を図り日常生活動作の向上を図る。

２）患者及びその家族の精神的・生活的側面に関する事項

目標５：入院患者満足度

中期目標値と各年度の目標値

区 分	各項目の「満足」と「やや満足」を足した割合	「満足」のみの割合
目標値	80%	60%
平成26年度	80%	60%
平成27年度	80%	60%
平成28年度	80%	60%

(1) 医療に関する事項の満足度向上について

目標1「自宅復帰率」で掲げた項目を実施することで、患者が回復を実感できるリハビリテーションサービスを提供する。

また、目標2「発症から市立リハビリ病院に入院するまでの日数」で掲げた急性期病院への積極的な働きかけを行うことで早期の入院を目指す。目標3「市立リハビリ病院へ入院してから退院するまでの日数」で掲げた退院計画の策定を丁寧に説明し、実施を目指すことで、患者満足度の向上を図る。

(2) 職員の対応に関する事項の満足度向上について

すでに作成されている接遇マニュアルをもとに、新規採用の全職員に対して接遇研修を実施し、スタッフの接遇レベル向上を図る。さらに接遇を習慣化するために担当部署を設け、週間接遇目標の立案、その実行状況の把握、改善指導を行う。

また、職員に対して「人間の尊厳の保持」「主体性・自己決定権の尊重」などの病院の基本理念と、「人権を尊重される権利」「自らの意思で選択・決定する権利」などの患者の権利を掲げたカードを配布し、常に身につけるように指導する。

(3) 院内の療養環境に関する事項の満足度向上について

療養環境については、日常的に院内の清潔感を保つことは当然であるが、隔日ごとに浴槽への入浴を行うなど患者が快適に過ごせる環境づくりを行う。また、入院中の楽しみとして定期的にロビーでコンサートを行うなど、療養環境の向上に努める。

プライバシーへの配慮については、すでに作成されている個人情報保護規程に基づき、個人情報の保護を徹底するようスタッフに教育を行う。また、個人情報保護についての方針に関するリーフレットを患者に提供し、病院の方針を周知する。

患者に対する案内の提供については、患者が案内として欲しがる情報が何であるのかを常に把握し、柔軟に対応をする。

食事については、和食と洋食などの選択メニューを導入し、調理士が厨房で調理を行うことで満足度の高い食事を提供するように努める。なお、嚥下障害のある患者に対しては個人の機能に対応した食形態の工夫や食事にとろみをつけるなど、細かな配慮を行う。

(4) 看護・介護に関する満足度向上について

看護および介護に関わる職員については、市の条例と診療報酬の基準以上の配置を行う。職員に対する教育研修を実施し、患者が安心して療養できる環境を目指す。

（５）御意見箱の設置

調査時の結果に満足することなく日常的に入院患者、外来患者の御意見を聞くために御意見箱を院内隅々に設置し、御意見をいただき改善できるところは速やかに改善し満足度の向上を図る。

目標６：外来患者満足度

中期目標値と各年度の目標値

区 分	各項目の「満足」と「やや満足」を足した割合	「満足」のみの割合
目標値	80%	60%
平成26年度	80%	60%
平成27年度	80%	60%
平成28年度	80%	60%

リハビリテーションの提供に当たっては、外来リハビリの質の向上で満足度の向上を目指す。

職員の対応については、目標５「入院患者満足度」の達成で掲げたとおりの接遇研修を実施し、スタッフの接遇レベル向上を図る。

また待ち時間については、時間予約制で極力待ち時間を抑える。

小児外来に関してはスタッフの専門的教育、研修会の参加を行い技術レベルの向上を図る。

目標７：訪問患者満足度

中期目標値と各年度の目標値

区 分	各項目の「満足」と「やや満足」を足した割合	「満足」のみの割合
目標値	80%	60%
平成26年度	80%	60%

平成27年度	80%	60%
平成28年度	80%	60%

リハビリテーションの提供に当たっては、質の向上で満足度の向上を目指す。
職員の対応については、目標5「入院患者満足度」の達成で掲げたとおりの
接遇研修を実施し、スタッフの接遇レベル向上を図る。

また訪問のスケジュールについては、訪問に当たって十分な数のスタッフを
確保することで、患者への訪問頻度を減らさざるをえない状況を作らないよう
にする。

関係する主治医、他の介護サービスと連携を図り、患者が最適な在宅生活を
営めるように支援する。

またできるだけ閉じこもりにならないように、積極的に外の環境に適応でき
るまで支援する。

2 管理の効率化に関する事項

目標8：病床稼働率

中期目標値と各年度の目標値

区 分	病床稼働率
目標値	95.0%
平成26年度	95.0%
平成27年度	95.0%
平成28年度	95.0%

（1）重度患者の積極的な受け入れ

当法人のノウハウを活かし、リハビリテーションの適応がある患者は重度で
あっても積極的に受け入れる。受け入れ後、高い診療成果により当院の質を証
明することで、急性期病院の信頼を獲得し、入院患者の増加につなげる。

（2）市民から信頼される医療サービスの提供

医療サービスの向上、患者満足度の向上等により、市民からの信頼を獲得し、
市民に選ばれる病院となることを目指す。

（3）病床管理の効率化

毎朝、院長・各部長・各チームマネジャー・ソーシャルワーカーによる会議を行い、入院の受け入れ、患者の入院期間の偏りを調整し、病床稼働率を高める。

3 財務内容の改善に関する事項

目標 9：経常収支比率

中期目標値と各年度の目標値

区 分	経常収支比率
目標値	102.0%
平成26年度	
平成27年度	
平成28年度	

消費税増税に伴う診療報酬改定の影響が不明であることから、目標値が仮置きされているため、行動計画においても、現時点において目標値等は設定しておりません。

4 その他管理に関する重要事項

1) 人材の育成その他適切な医療体制の構築に関する事項

目標 10 : 全職種に対する教育プログラム実施

研修は教育研修局が中心となつて行う。

各年度ごとに研修の計画を策定し、全職種に対する教育プログラムを毎年度実施する。実施状況については毎年度の事業報告書において市に報告を行う。

各種関連学会に積極的に研究成果を発表する。法人が主催する輝生会研究大会には新人や研究発表未経験者に発表の機会を提供し個人の資質を高める。

2) 継続的なリハビリテーションサービスの提供体制の構築に関する事項

目標 11 : 継続的なリハビリテーションサービスの提供体制の構築に努める

(1) 外来・通所・訪問リハビリテーションサービスの強化

回復期のリハビリ病院退院後もリハビリを必要としている患者に対し、外来（フォローアップ外来も含む）・通所・訪問リハビリテーションサービス等の提供を行なう。また、退院患者全員に対し地域リハビリテーション関係者の紹介・相談・助言を行なうとともに診療情報提供書や退院時サマリーを渡し、退院後の継続的なリハビリテーションの実施を促す。

(2) 維持期リハビリテーションの普及啓発

船橋市地域リハビリテーション協議会などと連携して、入院患者及びその家族並びに市内の地域リハビリテーション関係者に対して維持期リハビリテーションの重要性について勉強会・連絡会議等を開催する。

3) 情報公開及び地域住民との交流等に関する事項

目標 12 : 地域住民との良好な関係を築くよう努める

市立リハビリテーション病院を市民に理解していただくためには、リハビリテーションとは機能訓練のことだけではなく、再びその人らしく生き生きと生

活できるようにすることであり、全人間的復権であることを理解していただくことが重要である。

このために、市立リハビリテーション病院内で地域住民が参加する懇談会等を、毎年度開催する。

また、毎週ロビーにてコンサートを行い、コンサートには地域住民の方にも参加できる環境を提供することで、地域の方に親しみやすい病院運営を目指す。

具体的な実施状況については毎年度の事業報告書において市に報告を行う。